

平成23年10月18日

各 位

静岡県沼津市緑ヶ丘 10 番地の 1  
株 式 会 社 ゴ ト 一  
代 表 取 締 役 社 長 後 藤 行 宏

定款変更につき通知公告（全部取得条項設定に関する事項）  
及び全部取得条項付普通株式の取得に関する基準日設定公告

当社は、平成23年10月17日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）  
及び同日開催の普通株主様による種類株主総会の特別決議に基づき、定款を変更して、当  
社普通株式につき株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定め（以下「全  
部取得条項」といいます。）を設けることにいたしましたので、公告いたします。

なお、当該定款変更の効力発生日は平成23年11月24日です。

また、当社は、本臨時株主総会における、全部取得条項の付された当社普通株式（以下  
「全部取得条項付普通株式」といいます。）の取得に関する特別決議に基づき、平成23年  
11月23日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された全部取得条項付普  
通株式の株主様をもって、平成23年11月24日を取得日として、その所有する全部取得条項  
付普通株式の全部（自己株式を除きます。）を当社が取得し、当該取得と引き換えに、全  
部取得条項付普通株式1株に対し、A種種類株式を267,840分の1株の割合をもって当社が交  
付する株主として定めることといたしましたので公告いたします。

以上

公告の中斷についての追加公告

1. 公告中斷日時

平成 23 年 11 月 9 日 午後 7 時 30 分から午後 9 時 35 分まで

2. 公告中斷事由

公告掲載時間において、サーバー障害のため公告の中斷が生じました。